

1. 目的

地域医療構想の検討に当たり、在宅療養の推進についての意見交換を行うとともに、介護保険法に基づく在宅医療・介護連携推進事業（別添資料参照）の取組状況について東京都及び各区市町村間で情報共有等を行い、相互理解を深める。

2. 実施日程

月	日	曜日	実施医療圏	場所
9	4	金	区西南部	目黒区役所
9	7	月	区東北部	足立区役所
9	14	月	区南部	大田区役所
9	14	月	北多摩南部	多摩府中保健所
9	18	金	区中央部	中央区役所
9	28	月	荒川区 ※1	荒川区役所
9	30	水	北多摩北部	多摩小平保健所
10	1	木	南多摩	南多摩保健所
10	5	月	北多摩西部	多摩立川保健所 ※2
10	6	火	区西部	東京都庁
10	7	水	西多摩	西多摩保健所
10	13	火	区西北部	北区役所
10	20	火	区東部	墨田区役所

※1 区東北部保健医療圏と別途開催

※2 保健所が主催する在宅療養体制支援事業担当者連絡会の一部として開催

※3 島しょについては、別途開催予定

3. 実施内容

(1) 地域医療構想についての主な意見等

・住民が地域外の病院を利用することが多く、地域包括ケアシステムを進める中でジレンマを感じる。

・中小病院を地域包括ケアシステムの中でどう位置付けていくかが課題

・在宅医療等の医療需要推計について、区市町村毎の数値がわからないと、データの活用が難しい。二次保健医療圏だけでなく、区市町村毎のデータが欲しい。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業の取組状況

・現状把握と目標設定について

在宅療養に係る現状把握や、将来の需要量・供給量について、独自の方法で分析している区市町村が複数存在。実施していない区市町村も、重要性については認識

・在宅医療・介護連携推進事業の実施に向けた考え方について

区市町村において、(ア) から (ク) の取組について、とにかく全てを実施することが目的なのではなく、在宅療養の推進のためのきっかけ・手段として活用していくことを認識

・関係機関との連携等について

医師会その他関係機関との連携の必要性について認識はあるが、連携の状況は区市町村ごとに差

・ICTの活用による情報共有について

ICTの活用については、関係機関における捉え方等の違いや、各区市町村における個人情報保護等の考え方の違い等から、区市町村ごとの取組に差

・退院支援について

区市町村によって、取組状況や仕組み等が相違。区市町村をまたぐ対応が必要

・看取りに対する取組について

看取りについて、住民の意識・関心は向上しており、一部の区市町村では様々な取組を実施

・東京都への要望について

他の区市町村の取組について情報提供してほしい、このような他の区市町村と意見交換できる場を今後も設けてほしい、といった要望が多数

在宅医療・介護連携推進事業の取組状況 集計結果(27年10月現在) ※意見交換会実施後、各区市町村の修正を反映 資料 5 2/3

○各区市町村の調査票回答に従って「実施」(「行っている」「あり」「作成している」「開催している」)、「未実施」(「行っていない」「なし」「開催していない」「していない」)を集計。
○島しょ部については、別途開催のため今回は集計外である。

在宅医療・介護連携推進事業の項目		集計状況(n=53)				
		実施		未実施		
		区市町村数	全体の%	区市町村数	全体の%	
(ア)地域の医療・介護サービス資源の把握	①地域の医療機関、介護事業者等の住所、連絡先、機能等について把握及び情報収集を行っていますか。	49	92.5%	4	7.5%	
	③(行っている場合)地域の医療・介護の資源のリスト又はマップの作成等行っていますか。	40	75.5%	13	24.5%	
(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	①本事業の主旨を満たす会議はありますか。	46	86.8%	7	13.2%	
(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	①体制の構築を目指してどのような取組を行っていますか。	31	58.5%	22	41.5%	
(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援	①情報共有ツールを作成していますか。	28	52.8%	25	47.2%	
(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	①地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口はありますか。	33	62.3%	20	37.7%	
(カ)医療・介護関係者の研修	①多職種でのグループワーク等の研修を行っていますか。	36	67.9%	17	32.1%	
	②医療関係者に対する研修を行っていますか。	27	50.9%	26	49.1%	
(キ)地域住民への普及啓発	①在宅医療・介護サービスに関する講演会等開催していますか。	27	50.9%	26	49.1%	
	③地域住民向けのパンフレット等の作成やホームページ等で公表していますか。	パンフレット等	18	34.0%	35	66.0%
		ホームページ等	18	34.0%	35	66.0%
(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携※	①同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議していますか。	14	26.4%	39	73.6%	

※項目(ク)について、今回の意見交換会をもって「(ク)と該当している」と回答した区市町村も含む。

在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業、平成27年度～）

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～）により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として（ア）～（ク）の全ての事業項目を実施。
- 事業項目の一部を郡市区医師会等（地域の中核的医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

○事業項目と取組例

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化
- ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査
- ◆ 結果を関係者間で共有



（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

- ◆ 情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

（キ）地域住民への普及啓発

- ◆ 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- ◆ 在宅での看取りについての講演会の開催等



（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。

（ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

（カ）医療・介護関係者の研修

- ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得
- ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等

（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- ◆ 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討